

新築建物表示登記

申請人（不動産所有者）

- 1．委任状（自署）（法人は横判でも可）
- 2．住民票（所有者が会社の場合、資格証明書又は会社謄本）
- 3．建築確認済証
- 4．工事完了引渡証明書（建築業者の印鑑証明書・資格証明書付）
- 5．検査済証（無い場合、工事請負契約書＋建築代金領収書）

建築確認に記載の建築主と登記名義人(所有者)となる者が異なる場合、
または確認において建築主が一人であるが登記上共有名義にする場合、建
築確認に記載の建築主の上申書（印鑑証明書付）

～当事務所で作成します。

建売の場合、直接買主名義で登記するとき、確認上建築主となっている
業者から買主への譲渡証明書（印鑑証明書・資格証明書）

借地上に建築した建物の場合、賃貸借契約書又は土地所有者の承諾書

建築確認済証がないときは、上申書（印鑑証明書付）が必要です。

～当事務所で作成します。

登録免許税

不 要